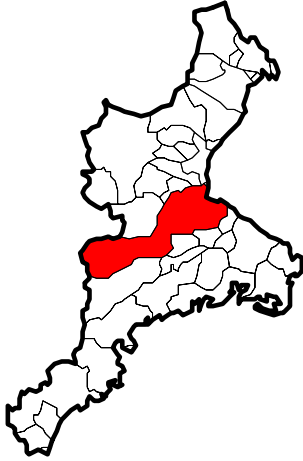


「いつでも、どこでも、だれでも」快適生活“松阪(まつさか)”

再生計画

都道府県名	三重県	
作成主体名	松阪市	
区域の範囲	松阪市の全域	

地域再生計画の概要

松阪市は平成17年1月に1市4町が合併し県下1の面積を有する市となった。市内の集落、耕地は河川沿いに形成されてきたが、近年、生活環境の変化に伴い、市内各河川及び農業水路等の水質汚濁が顕著となってきており、その改善が強く望まれている。このため、本計画では、「いつでも、どこでも、だれでも」基本的な都市的サービスを等しく享受できるよう都市基盤整備を進める新市建設計画の方向に沿い、公共下水道、浄化槽整備を促進し、公衆衛生の向上等を図るとともに、併せて市内河川の一斉清掃や松阪市観光ツアーの実施により、また訪れてみたい、ずっと住み続けたい都市(まち)を目指す。

適用される支援措置

- ・ 汚水処理施設整備交付金

